

市役所開庁時間の変更について

職員の働き方改革を推進するとともに、業務改善等を集中して行う時間を確保することで市民サービスの向上につなげるため、市役所の開庁時間を変更します。

ご不便をおかけする点もあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

変更日

令和8年3月2日（月）から

変更内容

開庁時間を「午前8時45分～午後4時30分」に変更します。

※ 職員の勤務時間は、これまでと変わりません。
（午前8時30分～午後5時15分）

対象範囲

- ・本庁舎（別棟含む）
- ・分庁舎
- ・保健センター（健康増進課）
- ・浄化センター（下水道課）
- ・白里出張所

（※ 公民館、体育施設、保育施設、図書室など各施設の利用時間に
変更はありません。）

電話対応

これまでと変わりません（午前8時30分～午後5時15分）。

【問合せ先】

大網白里市総務課情報政策・業務改革推進班（電話 0475-70-0304）